

2019年度事業報告書

学校法人 松本歯科大学

目 次

事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 頁

財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 頁

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

(1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

(2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
 - ・厳格な成績判定の実施
 - ・授業評価アンケートの活用(評価の低い教員に対し改善計画書の提出を義務化 等)
 - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用 (学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出)
 - ・プロフェッショナル教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
 - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」(授業科目)の実施
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
 - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
 - ・学生による自主学習体制に対する支援
 - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
 - ・FD 研修会による教員の教育力の強化
 - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
 - ・グローバル教育プログラムの推進

実施した事業

- ・進級判定、卒業判定ともに判定基準を明確にし、客観性のある厳格な成績判定を実施した。
- ・前期と後期の2回、授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の理解度や満足度等を調査した。評価結果については、教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表したほか、各担当教員に評価結果に対する所見を義務付け、授業改善に取り組んだ。
- ・学生生活満足度調査については、年1回実施し、学生生活の実態を把握することに努めた。調査結果は教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表

し、大学環境の改善等に向けた基礎資料とした。

- ・研究者養成のための研究入門プログラムとして、2年次に「歯科医学研究 A」、3年次に「歯科医学研究 B」を開設し、未来の歯科医療を拓くリサーチマインドの養成を行った。
- ・各学年に学年主任と補佐を 5～6 人程配置し、学生の修学状況の把握や、学修及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・自発的学修を促す自己研鑽可能な教育システムとして、学生イントラネットに授業資料やウィークリーテストの問題・正答を掲載したほか、4～6 年生に対しては、スマートフォン端末を用いた学習システムを運用した。
- ・学生の自主学修体制の支援として、6 年生の卒業準備委員会のほか、5 年生と 4 年生の学年委員会の設置を認め、専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。
- ・FD 研修会を 7 回開催し、教員の教育力の強化に努めた。

②退学者、除籍者の低減

- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
- ・ループリックを用いた入学時面接試験法の改善
- ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2 年次）
- ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
- ・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
- ・カウンセリングルームの開設およびカウンセラーとの情報交換
- ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用

- ・退学者の減少、友人づくりの支援を目的とした初年次教育として、新入生オリエンテーションを 4 月 2 日～3 日、5 日～6 日の計 4 日間実施した。
- ・各学年に学年主任と補佐を 5～6 人程配置し、学生の修学状況の把握や学修及び学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。
- ・授業理解度を深めるため、科目担当者はオフィスアワーを設定し、シラバスにより学生に周知し、学生の質問等に対応できるようにした。
- ・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、週 1 日 1.5 時間のカウンセリングを実施した。カウンセリングには毎回、1～3 人程度の相談者がおり、様々な心理的問題に対応した。
- ・学生相談室長、保健師、カウンセラー、学事室の間で必要に応じて情報交換を行い、諸問題に対応した。
- ・学業成績が良好で経済的理由により修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度や大学独自の奨学金制度により、経済的支援を行った。大学独自の奨学金制度の 2019 年度採用者は 3 人で、総額 144 万円を貸与した。

③標準修業年限内での卒業率の向上

- ・初年次教育による動機付けの強化
- ・オフィスアワーの活用
- ・学習支援チューター制度の新設
- ・学年主任制度によるサポート体制の強化

・初年次教育では、一方向的な授業だけではなく、双方向的、協働的な授業（「入門歯科医学」等）を通じ、受動的な学習から、能動的で自律（自立）的な学修への転換を目指した。

・各学年に学年主任と補佐を 5～6 人程配置し、学生の修学状況の把握や学修及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。

・学生・保護者に対し学年主任・補佐を中心とした面談を実施し、学生生活や学習方法に関する助言を行い、必要に応じて科目担当者との面談も実施した。

④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上(松本歯科大学アクションプラン 2015 を達成するための取り組み)

- ・効率的な総合講義の実施
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
- ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）

・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備により、第 113 回歯科医師国家試験の現役学生（新卒）の合格者は 42 人、合格率 89.4%を達成した。2013 年度末に掲げた松本歯科大学アクションプランでは、2018 年度に現役国家試験合格率上位 3 分の 2 以内を掲げたが、昨年度に続き 5 年連続ですでに目標をクリアしている。

・学生イントラネットへの授業資料やウィークリーテストの問題・回答の掲載やスマートフォン端末を用いた学習システムの運用により、自主学修可能な環境を提供した。

・6 年の卒業準備委員会の設置を認め、専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。

・卒業年度別歯科医師国家試験合格状況

卒業年度	卒業者数	国家試験合格者数		
		現役 (%)	既卒	合計
2010	52	38 (73.1)	34	72
2011	78	39 (50.0)	21	60
2012	69	20 (29.0)	37	57
2013	37	13 (35.1)	24	37
2014	47	16 (34.0)	30	46
2015	37	30 (81.1)	29	59
2016	46	41 (89.1)	18	59
2017	76	58 (76.3)	12	70
2018	91	69 (75.8)	18	87
2019	47	42 (89.4)	22	64
合計	580	366 (63.1)	245	611

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

①大学院の入学定員充足率向上

- ・大学ホームページでの周知
- ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
- ・学内の臨床研修歯科医に対する PR 活動の強化
- ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
- ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成

- ・大学院学生募集要項と願書等の出願書類については、PDF 版を大学ホームページに掲載し志願者が必要な書類を直接ダウンロード可能として、資料請求に対する効率化を図った。
- ・学内の PR 活動として、歯学部 6 年生と臨床研修歯科医に対し、6 月に大学院説明会を実施した。
- ・大学院への進学に関して、学部の新卒者に加え社会人と外国人の入学希望者にも対応するため、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、秋期選抜試験を実施した。
- ・2019 年度に実施した入試による入学者は、秋期選抜が 2 人（留学生 1 人含む）、2020 年度春季入学が 9 人（留学生 1 人含む）であった。

②大学院教育の実質化

- ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
- ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減
- ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2 年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底

- ・授業に出席できない遠方に住む社会人学生に対応するため、1年次に設定されている導入科目（必修）では、授業を収録した映像を Web 配信により視聴できるようにした。教育効果はレポートの提出等により評価し、メール等で個別指導を行う事により大学院教育の実質化を図った。
- ・1年次導入科目の医療・科学倫理学概論では、3コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、英語論文活用や英語による発表のためのスキル養成に努めた。
- ・国内・外の研究者を招き大学院セミナーを9回開催し、専門領域及び関連領域の最先端研究に触れる場を提供することで、大学院生の能力向上と併せ大学院担当教員の研究活動の活性化を図った。
- ・学位論文の審査にあたっては、主指導教員と副指導教員はもとより、学位論文共著者も学位審査委員には加えず、客観的で公平性のある審査を実施し、厳格な判定を行った。

③標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

- ・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主要な任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し学生の研究指導にあたった。

④大学教員、研究者の養成

- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
- ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用

- ・ティーチング・アシスタントとして大学院学生4人を採用し、教育・研究指導者となるためのトレーニングの機会を提供するとともに経済的な支援を行った。
- ・リサーチ・アシスタントについて、採用者はなかった。

⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
- ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所に所属する教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数の多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した結果 2019 年度は Nature Medicine、Cell Reports 、 Proceedings of the National Academy of Science of the United States of America 、 Science Signaling 、 The Journal of Bone and Mineral Research 等の学術雑誌に研究成果が掲載された。

・2019 年度学位授与状況

学位区分	人数
博士課程 早期修了（課程博士）	2
博士課程 修了（課程博士）	11
論文提出による学位取得（論文博士）	2
合計	15

3. 松本歯科大学衛生学院

(1) 目標

- ①入学定員の充足
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③臨床実習の強化

(2) 主な取り組み

①入学定員の充足

- ・ 中信、南信地域を中心に指定校や専修学校が主な進学先となっている学校へ高校訪問の実施
- ・ 中信、南信地域を中心に開催される進学相談会へ参加
- ・ 新規志願者の開拓を目的とした PR ツール、PR 方法の検討及び実行（高校や歯科医院等へ配布用のポスターやチラシの作成、近県への PR 活動 等）
- ・ 長野県内歯科衛生士養成校 4 校による職業体験会「一日歯科衛生士体験」の実施
- ・ 一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の随時実施

- ・ 中信、南信地域の指定校や入学実績校 18 校に対し、6 月から 7 月にかけて高校訪問を実施した。
- ・ 中信、南信地域で開催される企業または歯科医師会主催の進路説明会に参加し、学生募集を行った。
- ・ 一日体験入学を 5 月と 7 月の 2 回開催した。参加者数は、5 月 26 人、7 月 35 人であった。
- ・ 須坂東高校からの依頼で、学校見学を受け入れた。参加者数は、生徒 42 人、引率教員 2 人であった。
- ・ 一日体験入学に参加できない者に対応するため、個別の学校見学に対応した。見学者は 4 人であった。

②歯科衛生士国家試験の全員合格

- ・ 総合講義及び模擬試験の実施
- ・ 学生による自主学習支援に対する支援
- ・ 教員の教育力の向上を目的とした研修会等への参加（全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等）

- ・ 専門知識習得のための学習支援強化として、専任教員 3 人を歯科衛生士専任教員講習会に参加させ、教員の教育力向上を図った。
- ・ 歯科衛生士国家試験の直前まで勉強会を行い、学力の向上を図った。成績不良者に対しては別課程を設け指導にあたった。
- ・ 歯科衛生士国家試験は卒業生 23 人が受験し、全員が合格した。合格率は 100% であった。

③本学病院における臨床実習の強化

- ・協調性や規律性を養う登院前教育を実施（実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させる 等）
- ・実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者（病院歯科衛生士）との連携を強化

- ・社会規範を意識した行動がとれるよう、入学時オリエンテーションを始め、講義・実習においても継続的に指導することで規律性を養った。演習時のグループワークや実習での班行動を通じ協調性を培った。
- ・「歯科衛生士概論」をはじめとする講義において、1年次より医療従事者の心構えなどを涵養し、戴帽式、登院前オリエンテーションを通して、医療人としての自覚、責任を認識させた。
- ・実習先の臨床実習指導者（歯科衛生士）と実習生連絡協議会を3回開催し、実習生の積極的な診療参加のための指導体制を整備した。

II. 病院・診療

1. 目標

歯科大学病院として歯科部門及び内科部門の更なる強化拡充を図る。
歯科と内科連携による健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

2. 主な取り組み

(1) 歯科部門

① チーム内の情報及び治療計画共有

- ・ チーム内でカンファレンスを行い、情報及び治療計画を共有し質が担保された医療の提供を推進する。
- ・ インフォームドコンセントの研修会を行い、インフォームドコンセントマニュアルを作成し実行する。
- ・ クレームレスへの取組として、診療における患者対応のスキルアップを図る。
- ・ 地域医療連携室の安定した体制を作る。

6月に初診室を開設し、各科診療チームのサポートにより初診患者の診察・検査を迅速に行い、総合的な口腔診断体制を導入し、各診療科への患者振り分けをスムーズに行う事とした。さらに、初診室が急患への適切な緊急処置も担うことで患者の主訴への迅速な対応を可能にした。

② チェアの効率的利用による診療間隔の時間短縮

- ・ 治療計画及びカンファレンスにより、診療スケジュールの時間短縮化対策を図る。
- ・ チェアの稼働率を毎月の診療会議に報告して改善を図る。

・ 診療科編成の見直しにより、専門性の近い歯科医師がグループ化され、専門領域を横断的に症例検討や相談を行いやすい環境整備に着手した。
・ チェア稼働率を月次で報告し、各科のチェア稼働状況を明確にした。

③ 機材器具の適正管理

- ・ 歯科の材料及び機材の平準化により、部署間での重複・無駄を省き支出の削減を図る。
- ・ 診療機材の平準化を推進するチームを設置し、機材器具の適正数を把握し運用方法を作成する。

ハンドピース等歯科器材の適正管理を実施するため、シリアルナンバーの刻印や月次の棚卸しを行い、また、配備した数と実在庫数を毎月確認し差異があった場合には誤差報告書を提出させて管理体制を整えた。

④病院実習の指導体制の確立

- ・臨床実習、歯科医師研修制度の運用を確立し、指導歯科医師を育成する。

・臨床実習においては、診療参加型臨床実習後客観的診療能力試験の本格導入に向けて、臨床実習修了に必要な症例数を見直すことで自験ケース数の増加を図った。

・歯科医師臨床研修では、生涯研修の第一歩として、まず習得すべき高頻度治療を行うのに必要な能力の育成を図るとともに、若手歯科医師の指導能力向上にも寄与できた。

(2) 医科部門

①健診センターの利用者増及び安定した体制づくりの推進

- ・健診センター床面積増に伴う利用者増と人間ドック推進による収益増を図る。
- ・検査体制を1列から2列にしてドック枠を増やす。
- ・企業とドック契約を結び2022年度までに実績倍増を目指す。

検査体制を2列にしてドック枠を増やし、利用者は前年比2%増となった。

②医科セクションの統一化による人的・物的なコスト削減と運用効率化

- ・摂食機能リハビリテーションセンター及び特別専門口腔診療部門（インプラント）といった歯科と耳鼻いんこう科との連携を推進すると共に、医科の病床稼働率の増進も図る。

内科や耳鼻いんこう科、地域連携歯科の連携による診断、治療、入院体制を整備しスタートさせた。また、耳鼻いんこう科とデータを共有し相互の診断を確認する体制が整った。

③医科各科の収益改善へ向けた取り組み

- ・手術件数を増やせるよう手術室運用体制を整え、病床稼働率の増進につなげる。
- ・新たに導入した婦人科検診が、健診事業の一つの柱となる様、受診者増のための営業活動を行う。
- ・不採算診療科における収支分析と改善を検討実施する。

・外部業者への委託内容（手術室清掃時間、滅菌業務（器械組みを含む。））の見直しを図り、手術室の稼働率を上げるために各業者と検討を行った。

・企業検診に婦人科検診を追加してパンフレットを配布した。

・皮膚科についてはサテライト診療所開設に向け施設面や人員体制等の準備を行った。

・整形外科開設により、骨密度測定装置（DEXA法）等の活用やCT検査・MRI検査の検査件数増に繋がり、さらに診断から治療までの流れができた。

(3) 共通部門

①医療連携の推進による、検査設備（CT、MRI）の利用促進

- ・地域医療連携室の活動により医療連携分野での検査設備（CT、MRI）利用件数の増加を図る。

特別委託医院との連携を図ることにより、検査に関わる診療報酬実績が 17.5%増となった。

②診療科・診療部署別における収支改善と目標管理の徹底化

- ・各診療部門、診療科に対し収支等の情報提供を充実させ、収支目標の管理と収支改善を図る。

毎月の診療会議において診療部門・診療科ごとの診療収入の報告を開始し、収支改善と目標管理に着手した。

③摂食機能リハビリテーションセンターの本格稼働

- ・摂食嚥下機能回復を専門として担当し連携型口腔診療部門、耳鼻いんこう科、内科での連携体制及び地域医療機関との連携の本格化を推進する。

(2) ②に記載

④病院システムのハード機器老朽化に伴うシステムのリプレイス（2021年度まで）

- ・将来の拡張性が考慮された標準化システムの運用と導入で、運用面の安定化を図り、障害時に迅速に対応するためのシステム稼働安定化を推進する。
- ・表示システム、健診システム、薬局システムのリプレイスを行い、効率的な業務の遂行によりコスト削減につなげる。

・表示システムのリプレイスを行い、患者呼び出しシステムを更新し再稼働した。
・健診システムのリプレイスを 2019 年度末で完了した。2020 年度より本格稼働予定となっている。

⑤病床稼働率の改善

- ・手術室運営委員会により、手術日及び手術件数を増加させ病床稼働率の改善を図る。

手術室の清掃日を月曜日から金曜日へ変更することにより、月曜日から手術を実施することができるようになり病床稼働率アップにつながった。

⑥首から頭部の疾患治療に特化した急性期病院づくりの推進

- ・地域医療連携で本院の果たすべき役割を推進する。

整形外科開設により、まつもと医療センターや接骨院等の地域医療機関からの依頼に応じて、紹介患者の診療を受け本院の果たすべき役割を推進した。

⑦業務委託の見直し

- ・委託内容を精査し、コスト面・運営面での効率化を図る。

10月の整形外科新設に伴う業務量の増加があったものの、運営面での効率化を図った結果、委託料増額無しでの運営が可能となった。

3. 診療

患者数と診療実績

病院全体の患者数（157,142人から150,867人、前年度比4.0%減）は減少したが、診療実績（1,432,420千円から1,442,345千円、前年度比0.8%増）は増加した。

	患者数（人）			診療報酬額（千円）		
	2018年度	2019年度	前年度比（%）	2018年度	2019年度	前年度比（%）
歯科	109,965	106,665	△3.0	817,985	799,257	△2.3
内科	12,306	12,135	△1.4	108,905	110,603	1.6
眼科	13,665	12,874	△5.8	317,393	303,283	△4.5
皮膚科※	1,689	2,980	76.4	7,441	11,210	50.7
耳鼻いんこう科	5,091	5,262	3.4	58,835	52,520	△10.7
整形外科	—	4,380	—	—	23,836	—
健診・健康づくりセンター	6,122	6,571	△54.5	121,862	141,654	16.2
合計	148,838	150,867	△4.0	1,432,420	1,442,363	0.7

※2018年度 2018年7月～2019年3月：9ヶ月間

2019年度 2019年4月～2020年3月：12ヶ月間

Ⅲ. 管理・運営

1. 目標

大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、引き続き効率的な管理・運営を行う。
適正な予算執行とコスト削減に努める。

2. 主な取り組み

(1) 施設・設備の維持管理

①建物・施設・設備の維持管理は、予算計画に基づき工事及び修繕を行い、将来的に必要となる項目を検討しながら計画的な実施に努める。

施設・設備の維持について安全面を考慮し必要不可欠なものから、予算計画に基づき工事及び修繕を行った。計画的な機器の修理、更新、改善策を検討実施して、管理の効率化とコスト削減をしつつ維持管理を行った。
落雷による Campus Inn 各棟屋の機器故障の改修工事を行った。

(2) 省エネルギー対策

①毎月一回開催されるエネルギー管理業務支援会議において、改善項目の検討とその実施効果の検証を通じて、原油換算値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減を目指す。

長野県地球温暖化対策条例規定により温室効果ガス排出量を基準とした、削減目標を達成するため、省エネルギー対策を推進すると共に、エネルギーコストの削減に努めた。
エネルギー管理標準を基に合理的なエネルギー管理を日々行うと共に、毎月一回エネルギー管理業務支援会議を開催して、各建物のエネルギー月間検針記録を基に、毎年同月比での増減原因が何処にあるのかを探り、増加したエネルギーに関しては原因解消を図って、エネルギー消費原単位の低減に努め、原油換算値対前年度比 81kl (△3.1%) を削減した。

(3) 空調設備の更新

①本館地階の空調設備 2 機が 1984 年設置から 34 年経過しているため、今後、必要不可欠な更新を優先させ、費用負担の少ない方法により実施計画を立て実行する。

本館地階大型空調設備 1 機について、製造より 35 年経過しているため、2019 年度更新した。

(4) 図書館

①適切な蔵書・学術情報の収集と構築、その管理・提供を行い、修学の場としてまた、学術情報基盤として確立する。

- ・図書館内のサイン見直しを行い、利用しやすい導線を確認する。
- ・蔵書検索システム(OPAC)を刷新し、新着本の告知、推薦図書、各種説明会、イベント等を分かりやすくリアルタイムで紹介できるようにする。
- ・読書会や書評公開で学生・教員とのコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育て学業に貢献できる場となる様努める。
- ・教育学習、研究活動に寄与できるよう図書館資料へのナビゲーション手法を充実させると共に、均一なサービスが提供できるよう図書館業務の改善に努める。

- ・分散していた稼働できる書架を集約し、コーナーとして独立させ利用しやすく配置した。
- ・読書会を5回開催し、幅広いジャンルの図書が紹介され館内展示と共に蔵書検索システムにて書評を公開した。参加者や閲覧者に好評であった。
- ・臨床に役立つ「診療科の推し本」として各診療科より推薦図書を列挙してもらい、館内展示、蔵書検索システムにて紹介を行った。今年度は8診療科の推薦図書の紹介を行なった。
- ・新入生・編入生・大学院生・衛生学院生に図書館オリエンテーションとして、資料検索方法、図書館利用方法の説明を行った。また文献検索ナビゲーションシステムの利用説明会を行い、効率のよい文献取得や図書の貸出等に成果があった。

(5) 組織・人事

①組織・人員体制について

- ・教育、病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進め、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築する。事務職員については新卒採用を実施し、年齢バランスを考慮した人員体制を整える。
- ・職員の質的水準の向上のため、SDを計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は、事務手順を再度見直し更なる効率化を図る。

- ・医療職員を中心に退職者の補充を継続的に行った。
- ・毎月1回、事務部門・医療部門の所属長連絡会後にSDを実施し、事業計画や自己点検評価等をテーマに各担当部署から発表を行った。

②経常的経費の見直し

- ・予算に基づく執行により予算外の経費については必要かつ緊急の案件に限り実行する。
- ・物品、消耗品の購入、設備の修理等における適正な予算執行のため、規程に基づく見積り合わせを徹底して行う。
- ・機器や設備などの保守点検による経年劣化状況等及び標準使用期間を把握し、修理・交換等計画を立て予算内の執行に努める。
- ・四半期ごとに各部署へ予算執行状況をフィードバックし、現状把握のうえ予算内の経費執行に努める。

- ・予算に基づく経費の執行に努め、予算外の経費については担当者から理由を聴取のうえ、必要性和合理性、緊急性を十分に考慮して実施した。
- ・物品及び消耗品の購入、設備の修理や工事等に係る見積り合わせの実施を徹底し、適正な予算執行に努めた。性質上の理由などから見積り合わせを実施しない場合、または実施できない場合には、そのことについて担当者から理由書の提出を求め、ヒアリングを実施したうえで、適正と認められるものについてのみ実行した。
- ・機器や設備について、管理課及び納品検収センター担当者と連携し、メーカー推奨の標準耐用年数を把握、保守点検を通じた経年劣化状況及び過去の修理歴や部品の交換状況等様々な要素を考慮したうえで、機器や設備に問題が生じる前に修理・交換等の年次計画を立て、予算外経費支出の抑制と予算内経費執行のコントロールに努めた。
- ・各部署の所属長において、いつでも当該部署の経費執行状況を確認することができる新システムを期中に導入し、経理室とあわせて各部署レベルでタイムリーに予算の正確な執行管理を可能とする環境を整備して、大学全体の予算内経費執行に努めた。

(6) 学生募集・広報活動

①学生募集及び募集人員確保

- ・各種媒体への広告出稿の効果を検討し、見直しと拡充を図る。
- ・歯科医師国家試験における新卒合格率躍進や CBT の成績向上をアピールすると共に、DM 等で多くの受験者の獲得し、募集人員 96 名の確保を目指す。
- ・高校 1・2 年生の資料請求者及び一日体験入学参加者に対し本学の魅力を積極的にアピールし受験につなげるフォローを行う。
- ・受験生が出願しやすいよう学生募集要項のインターネット出願に向けた準備を行い、また検定料のコンビニ支払い等も検討する。

- ・各種広告媒体の 2019 年度入試における資料請求者と入試の出願等実績を検証し、出願に繋がらなかった媒体を見直した。
- ・歯学部を志望している高校生向けに、一日体験入学の DM を 2,000 部送付し参加を促した。一日体験入学は 12 回開催し、85 組が参加（昨年度 63 組）した。歯科医師国家試験における新卒合格率躍進や CBT の成績向上をアピールし、参加者の在籍する高校を訪問してアフターフォローを行った結果、AO 入試等の出願増加につながった。また、希望者には個別に大学見学を行った（9 組）。
- ・海外の募集活動については、日本留学フェア（台湾、韓国、タイ、中国、モンゴル）に参加、進学ガイダンスを台湾、韓国で行った。入試を台湾・韓国で 2 回（7 月、12 月）実施した結果、留学生は 37 人（台湾 25 人、韓国 9 人、中国 3 人）が入学した。
- ・2022 年度入試より、学生募集要項のインターネット出願や検定料のコンビニ支払い等が可能となるよう検討を行った。
- ・学生募集活動の結果、1 年生の志願者数 284 人（前年比 67%増）、入学者数は 97 人で募集人員を確保できた。

② 広報紙・ホームページの製作管理、メディアを通じた大学行事の案内・研究活動等の発表

- ・イベント、ニュースなどの映像配信内容の充実とスピード感のある情報提供に努める。

- ・広報紙、ホームページでは、大学のイベント、ニュースなど最新情報の提供を行った。一日体験入学や入試情報のランディングページを作成し、一日体験入学は 9,973 件、入試情報は 10,317 件の閲覧数があった。また、SNS（LINE、Twitter、Facebook、YouTube、Instagram）を利用して大学の情報を発信した。
- ・「おはなしカフェ」を 3 回開催（予定 5 回、新型コロナで 2 回延期）し、地元住民に本学病院の PR を行った。

(7) 知的財産管理

① 知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適正なライセンス活動に努める。

2019 年度は 2 件の新規特許出願及び 1 件の PCT 出願を行った。出願特許は大学ホームページの知的財産の紹介ページにおいて広く一般に周知している。

- ②特許出願件数を増やすため、2017年度に実施した臨床ニーズ発表・産学交流会からの産学連携や共同研究を推進する。

2017年度に実施した臨床ニーズ発表・産学交流会を契機に生まれた共同研究等を継続して実施した。そのほか、特許出願件数を増やすための取り組みとして教員9名を対象として発明発掘ヒアリングを実施し、特許出願に繋がりそうな研究成果2件を発掘した。

(8) 研究支援

- ①科学研究費助成事業等の公的研究費の適切な管理・監査の徹底

- ・減少傾向である若手研究者の科学研究費助成事業への応募を奨励する。
- ・若手研究者の研究をサポートする体制を検討する。
- ・公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を開催する。

- ・科学研究費助成事業への応募を奨励するため、2020年度から学内研究費に新たに「科研費リトライ奨励研究費」を新設するための規程改正等の準備を行った。
- ・公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を7月に実施した。

公的研究費の獲得状況は以下のとおりであった。

公的研究費実績

	件数	金額(間接経費含む) (円)
科学研究費助成事業(日本学術振興会) ※	39	89,397,134
受託研究費	2	1,250,000

※ 科学研究費助成事業は2019年度に獲得した研究課題

- ②研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当対象の研修会等に積極的に参加する。

認定再生医療等委員会、研究等倫理審査委員会の委員及び事務担当者等が以下の研修会等に参加した。

- ・再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則の改正に伴う説明会(6月、厚生労働省関東信越厚生局): 2名
- ・第3回認定再生医療等委員会教育研修会(12月、認定再生医療等委員会における審査の質向上事業 実態調査班): 1名
- ・臨床研究研修(9月、信州大学医学部附属病院臨床研究支援センター): 1名

(9) 自己点検・評価

2019年3月に自己点検・評価報告書を発行した。評価内容に基づく必要な改善活動を行う。

2019年3月に発行した自己点検・評価報告書に基づき、各部署において自己判定を行い、分析と検討により適切な管理運営を行うための改善活動を実施した。

(10) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

安全衛生年間計画に基づき安全衛生委員会の開催、電気保安教育及び防災・防火訓練の実施等、安全衛生活動を実施した。

(11) 主な行事

- ①入学式（4月4日）
- ②解剖諸霊位慰霊祭（6月8日）
- ③実験動物供養祭（6月10日）
- ④諏訪社・稻荷社例祭（6月14日）
- ⑤卒業式（2月6日）

IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

①共同研究・受託研究・秘密保持・研究成果有体物提供等の管理

- ・社会貢献・地域連携推進センターを通じて、共同研究・受託研究の件数増加を図る。
- ・産学連携をテーマとする説明会や展示会等に本学の研究成果を出展し、共同研究・受託研究に繋げる。

産学連携をテーマとする説明会や展示会へは、出展できる研究成果がなかったため出展を見送った。

共同研究・受託研究の新規契約件数は以下のとおりであった。

	件数	金額(管理経費含む) (円)
共同研究	2	0
受託研究	0	0

②信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力を推進する。

本学教員が信州メディカル産業振興会の役員として役員会に出席し、協力を推進した。

(2) 社会貢献・地域連携

①地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を実施する。

・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは長野県委託事業支援を受け継続実施する。

- ・社会貢献・地域連携事業として、以下の事業を実施した。
- ・市民公開講座（1～2月、全4回）を開講し、過去最多となる延べ226名が受講した。
- ・噛むことを意識した食事「カムカムメニュー」の普及活動を進めるため第6回カムカムメニュー写真コンテストを実施した（9～10月）。コンテスト受賞作品発表にあわせて、食に関する講演会及びコンテスト入賞作品の中から数点のレシピを再現した試食会を開催した（12月）。また、2019年度は新たに「カムカムメニュー」のレシピを教える料理教室も開催した（10月）。
- ・県内医療従事者の摂食嚥下リハビリテーションに関する知識・技能向上を図るため、研修プログラム（医師・歯科医師コース（10～12月）、パラメディカルコース（1月））を行った。
- ・2019 まつもと広域ものづくりフェアに「歯科材料を使った指の模型作製の模擬実演」を出展した（7月）。
- ・長野県が展開する健康づくり県民運動「信州 ACE プロジェクト」の一環として開催された「大学生 ACE まち歩きワークショップ」に協力するため、学生3名を派遣した（7月）。
- ・子育て中の母親やその家族を対象とするイベント「ママフェスまつもと」に出展した。
 - 6月：歯科検診・歯磨き指導、歯並び相談
 - 11月：歯並び相談
- ・塩尻商工会議所からの依頼により、田川高等学校「出張ゼミ」に協力した。高校1年生に向けたキャリア教育として、歯科医師・歯科衛生士の仕事の魅力を伝えるため講師を派遣した（1月）。
- ・本学病院での診療内容や新しく開設した診療科を紹介すること及び歯科・医科の知識を伝えて地域住民の健康維持に寄与することを目的として、「おはなしカフェ」を開催した（11月～1月）。内容は、地元ケーブルテレビ局により録画配信した。

法人の概要

I. 設置する学校・学部・学科とその定員等

1. 松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数

(2019年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
歯学部歯学科	1972年	120	720	99	99	80	85	88	93	544
大学院 歯学独立研究科	2003年	18	72	11	12	14	9	—	—	46

卒業生・修了者・進学者・就職者数

(2020年3月31日現在)

学部	卒業生	就職者 (研修歯科医)	左記以外
歯学部歯学科	47	36	11

研究科	修了者	就職者	内訳	
			本学病院	他の病院等
大学院 歯学独立研究科	13	11	3	8

2. 松本歯科大学衛生学院

(2019年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	1976年	38	114	32	36	23	91

(単位:人)

II. 役員数

(2019年5月1日現在)

	定数	実数
理事	9～11	9
監事	2～3	2
評議員	23～30	29

(単位：人)

役員名簿

	氏名
理事長	矢ヶ崎 雅
理事	川原 一祐
	香西 敏男
	飯島 勲
	矢ヶ崎 良子
	廣瀬 國基
	小澤 英浩
	石川 洋
	林 牧
監事	大徳 宏教
	松田 泰明

III. 職員数

(2019年5月1日現在)

	大学	衛生学院	合計
教育職員	148	4	152
医療職員	159	0	159
事務職員	62	2	64
技術職員	10	0	10

(単位：人)

財務の概要

I. 資金収支計算書

(単位：百万円)

1. 収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	2,204
補助金収入	250
受取利息・配当金収入	88
付随事業・収益事業収入	1,687
雑収入	137
借入金等収入	0
前受金収入	365
その他の収入	1,719
資金収入調整勘定	△647
前年度繰越支払資金	622
収入の部合計	6,425

2. 支出の部

科 目	金 額
人件費支出	2,491
教育研究経費支出	1,443
管理経費支出	654
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設設備関係支出	204
資産運用支出	0
その他の支出	1,397
資金支出調整勘定	△443
翌年度繰越支払資金	679
支出の部合計	6,425

II. 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

1. 収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金	2,204
手数料	19
寄付金	95
経常費等補助金	250
付随事業収入	1,687
雑収入	137
教育活動外収入	88
特別収入	8
収入の部合計	4,488

2. 支出の部

科 目	金 額
人件費	2,374
教育研究経費	1,830
管理経費他	1,051
教育活動外支出	0
特別支出	317
支出の部合計	5,572
基本金組入額合計	△128
当年度収支差額	△1,212
前年度繰越収支差額	△23,120
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△24,332

Ⅲ. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
有形固定資産	13,996
その他の固定資産	3,367
特定資産	106
流動資産	1,078
資産の部合計	18,547
固定負債	971
流動負債	1,043
負債の部合計	2,014
基本金	40,865
翌年度繰越収支差額	△24,332
純資産の部合計	16,533
負債及び純資産の部合計	18,547